

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年12月25日（月） 15時00分～16時25分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
栗崎企画調査官、真田安全審査官、上野管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
石井主任監視指導官、百瀬主任監視指導官、正路管理官補佐
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他2名
高速増殖原型炉もんじゅ 廃止措置部 計画管理課 マネージャー 他4名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
6. 配付資料
資料1 ナトリウム抽出しに使用する設備の管理方針

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁荒です。それでは本日の面談を始めますのでよろしくお願いします。一番。よろしくお願いします。以上に基づいて説明の方をお願いします。はい。原液考査的です。
0:00:13	本日は、
0:00:16	あと碎波本日
0:00:19	仙波前回ですねナトリウムの抜き出しに関して、設備の設計の概要をお話しさせていただきました。
0:00:25	本日はCをどうやって管理しているのかということについて説明させていただきたいと思います。それでは曾根の方から説明いたします。
0:00:34	はい。ではアトリウム抜き出しに使用する設備の管理方針についてご説明させていただきます。まず1ページめくっていただきまして目次となります。
0:00:45	本資料ですけれども、3段構成としております。1ポツとしまして運転段階とナトリウム抜き出し時の比較についてご説明いたします。
0:00:55	2ポツとしましてはナトリウム抜き出し時の設備の管理の考えというところで、1の比較を踏まえた考え方をご説明させていただきます。
0:01:04	3ポツとしましてナトリウム抜き出しに使用する設備の管理というところで、ナトリウム抜き出し作業の概要とあと具体的な管理方法についてご説明させていただきます。
0:01:15	早速中身の方に入らせていただきます。右下のページで、2ページの方からご説明させていただきます。
0:01:24	流す1ポツ、運転段階とナトリウム抜き出し時の比較、両括弧1で二次系の運転段階についてというところになります。
0:01:32	原子力施設は運転中に事故が発生しても、安全に収束させるため、原子炉の停止、冷却、放射能の閉じ込めの機能を維持し、原子力災害を防止する設計となっております。
0:01:45	施設のうち二次系につきましては、要求される機器供給される機能としましては、運転中の炉心冷却機能と原子炉停止後の崩壊熱除去機能となります。
0:01:56	このうちの、この要求機能の内容につきましては下の山根でまとめております。
0:02:03	まず一つ目の矢バネというところで、炉心で発生する熱を中間熱交換器を介して一次系から二次系に伝え炉心を冷却いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:14	この機能につきましては、下の系統図でいきますと、系統図の一番左端の方にあります、中間熱交換器という設備がございます。この設備におきまして、一次系から二次系の熱が伝達されて、
0:02:30	崩壊熱除去を行っていくという熱交換器となります。
0:02:36	ここでともにこの機能を取り込む機能の冷却というところになっているという設備になります。矢田の二つ目に戻らせていただきます。炉心冷却に必要な冷却材であるナトリウムの保持と循環、
0:02:51	機能ありますこちらにつきましては、二次系の運転段階におきましては、基本的にナトリウム漸近あ失礼しました系統漸近ナトリウムが通気しますので、
0:03:02	基本的に系統全体にナトリウム保持機能というものが要求されております。
0:03:07	あと循環機能につきましては、中間は、下の系統Ⅱの方の中間熱交換器の横に2循環ポンプという設備がございます。こちらの方に吹き出し2で、ナトリウム循環と書かせていただいております。
0:03:22	この二次循環ポンプを使って、二次系のナトリウムを循環させるということを、の目的でこのポンプを使っておりまして、
0:03:31	先ほどご説明させていただきました、一次系からの熱伝達伝達された熱を、ナトリウムを循環させて冷やすというのがナトリウム循環となります。
0:03:44	山根の方に戻らせていただきまして、事故発生時に単一故障を想定しても、要求される崩壊熱除去機能を確保するための多重性、独立性を確保すると。
0:03:55	ことになります。こちらにつきましては、二次系につきましては基本的には軽微ループ、BループCループのスリーループ構成となっております。
0:04:06	これで多重性というのを確保しておりまして、万が一、1ループごとでナトリウム漏えい等が発生しても、他のループに影響を与えないように独立性を確保しているというのが二次系の。
0:04:21	設計思想となっておりますのでこのような形で、機能を担保しているというところになります。
0:04:28	赤根の方にも出していただきまして、冷却剤であるナトリウムを液体状態で受け入れ、保持するための米津となります。こちらにつきましては、ナトリウム保持機能と一対の機能となりまして、ナトリウムが通気する範囲につきましては、
0:04:43	一体状態でナトリウムを保持するため余熱機能というものが、接続管設置されているという状況になります。最後の矢バネになりますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:53	ナトリウム保持ナトリウム循環の機能を維持するためのナトリウム純化という機能になります。こちらにつきましては、不純物により材料の腐食防止、あと不純物の析出による、
0:05:05	狭い流路の閉塞を防止するという目的で、循環運転というものを行っております。
0:05:12	時計と図でいきますと、交流トラップから吹き出しを出して、ナトリウム純化と書かせていただいております。
0:05:20	こちらは、ナトリウムをコールドトラップを通しまして、不純物をトラップして、ナトリウム純度を管理するという機能となっております。
0:05:32	運転段階についての説明は以上となりまして、次のページを進めさせていただきます。
0:05:41	明日ページ 3 ページになります。両括弧 2 としまして、ナトリウム抜き出し人についてということになりますとナトリウムの抜き出し時は、運転段階で要求された原子力災害リスク、原子力災害リスク、
0:05:56	考慮した機能は不要となります。
0:05:59	山辺の一つ目となりますか。
0:06:02	まず、もんじゅにおきましては、廃措置第一段階で炉心から燃料体は、取り出しが終わっておりますので、現状、炉心に燃料体は存在しないという状態となっております。
0:06:12	このため、崩壊熱の除去とナトリウムの循環と多重性独立性の確保を不要と。
0:06:19	あります。二つ目の矢バネとしましては、ナトリウムの性質上高温になるほど酸素、水素の不純物が溶解するため、運転段階において、今、運転段階におきましては、
0:06:31	循環運転が必要な状態となっております。
0:06:35	ただし、ナトリウム抜き出し中につきましては、サンパという温度 300 度以上の運転段階に比べて、約 130 度程度の低いナトリウム温度。
0:06:46	取り扱いを扱うため、不純物のナトリウム中濃度は低くなります。
0:06:53	また、系統外をアルゴンガス設備にて耐気圧以上で維持するため系統内への不純物の混入はなく、循環運転は不要と考えております。
0:07:03	三つ目の矢羽としましては、ナトリウム保持と米津については、ナトリウム抜き出し時にも必要となる。
0:07:12	要求となりますが、取り扱うナトリウムの役割が全く異なりまして、設備に対する要求も運転段階とは異なる状態となります。
0:07:22	運転段階におきましては原子力災害防止が役割だったものに対して、抜き出しにつきましては、作業員の安全確保と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:31	いう形に変化したという内容になります。
0:07:35	下の系統図ですけれども、基本的には運転段階に要求されていた機能というのは、なくなっていますので、すべて見え消しをさせていただいております。
0:07:47	ただし、その通り貫田Cにおきましては、使用する設備というものがございまして、この赤枠カーブの点線で囲ってある部分の、
0:07:58	設備を一部使用して、ナトリウムを抜き出すという計画になっております。
0:08:03	先ほどもご説明させていただきましたが、ナトリウム抜き出し維持につきましては、作業員の安全確保が第1優先となりますので、その観点から、ナトリウム抜き出し設備の要求としまして、
0:08:17	ナトリウム移送範囲のナトリウム保持。
0:08:20	ナトリウムの米津。
0:08:22	あとアルゴンガス供給及び圧力の保持等、ナトリウム移送という設備の要求があるという状態が、移送時の要求となります。
0:08:35	これらを踏まえまして、次のページに進ませていただきまして、下ページ4ページとなります。
0:08:42	2ポツでナトリウム抜き出し時の設備管理の考え方となります。
0:08:50	まずはナトリウムは、炉心から先ほども説明したさせていただいた通りになります。炉心からの燃料体取出し完了に伴いまして、冷却材としての役割は終了しております。
0:09:03	二つ目としましては、ナトリウム抜き出しに使用する設備の位置付けは、もんじゅ内の設備からナトリウムを排出するため、一時的に使用する工場の設備となります。
0:09:14	このため、原子力災害の備えを目的とする設備とは、
0:09:19	位置付けが異なるというのが今回、整理させていただいた部分となりましてこの下の表に整理しております。
0:09:28	運転段階と抜き出し時の比較というところで、まずはナトリウムについての比較になりますが、このアトムの性質につきましては、運転段階の喜田強い人。
0:09:41	総合的、双方でとナトリウムは変わりありませんので、科学的活性な性質は変化はございません。
0:09:48	ただし、役割としましては、先ほどからご説明させていただいている通りで、運転段階につきましては冷却材だったものが、ナトリウム抜き出し位置にはそういった役割はなしということになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:01	続きまして設備の比較になりますが、まずは原子力災害を防止する機能の比較になります。運転段階におきましては、炉心燃料の冷却機能であったり、独立性多重性に関する要求はございましたが、
0:10:15	その通り抜き出しにはこのような要求もないという状態になります。
0:10:20	位置付けになりますが、運転段階におきましては、原子炉施設の安全確保のための設備であるため、技術基準等の適合を要する設備として位置付けられていました。
0:10:33	それに対しまして、ナトリウム抜き出し時につきましては、作業用に一時的に危険物を取り扱う工事用の設備でありますので、技術基準等の適合要しない設備として位置付けをしたいと考えております。
0:10:47	この技術基準等ですけれども、下の方に注釈を書かせていただいております、研究開発段階発電用原子炉施設、原子炉及び、
0:10:58	その附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則と、
0:11:03	研究開発段階発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に適に関する規則のことを指しております。
0:11:13	これらを踏まえまして、ナトリウム抜き出しに使用する設備につきましては、性能維持施設ではなく、工事用の設備として作業管理等に基づき、
0:11:24	管理すべき設備と考えております。
0:11:27	具体的には、使用する設備に対しては必要な点検を実施し、健全性を確認。
0:11:33	そして、作業手順に定めるホールドポイントにおいて、作業に従事する者が作業管理の一環として、設備の状態をきめ細かく確認するという事で管理したいと考えております。
0:11:46	次のページ以降で、その詳細な水管理についてご説明させていただきます。
0:11:53	ページをめくっていただいて、Aとしたページ5ページとあります。
0:11:59	や3ポツとしまして、ナトリウム抜き出しに使用する設備の管理とあります。両括弧1ナトリウム抜き出し作業既設タンク改装の概要になります。
0:12:12	この資料の左側半分がポンチ絵となっております。このポンチ絵ですけれども、原子炉補助建屋のループを、
0:12:21	表したものとなっております、一番下のフロアに既設のオーバーフロータンクと、ダンプタンクが設置されている。
0:12:31	通知されております。その一つ上のフロアに一時保管用タンクが設置されておまして、その際町会にアルゴンガス系の呼吸タンクが設置されている状態としております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:44	で、判例ですけれども、緑で塗られている部分が、アルゴンガス系の高圧部分となります。
0:12:52	黄緑に塗られている部分については、同じくアルゴンガス系の低圧部分となります。ピンク色に塗られている範囲がナトリウムのツエキ範囲となりまして、特例になっている部分は使用しない。
0:13:06	配管このエタン改装時、ちょっとオーバーフロータンクからダンプタンクに移送する際は塩しない配管という位置付けで色分けをしております。
0:13:19	は概要を説明する前にですね既設のタンク改装の理由というのを簡単にご説明させていただきます。まず上と下ちょっとページをめくっていただきまして下ページの7ページをご覧ください。
0:13:38	このページにも同じような、ポンチ絵を差し込んでおります。このポンチ絵がですね、同じく原子炉補助建物のうちBループを表したポンチ絵となります。
0:13:50	Bループにつきましては、FO-Aループと比較してタフタンクはないという状態にはなりますが、基本的な構成は一緒になりますので、一番下のフロアには、既設のオーバーフロータンクが設置されております。
0:14:04	一つ上のフロアには、ISOタンクを設置する計画となっております。
0:14:09	一番最長会につきましては、同じくアルゴンガス系の木瀬呼吸タンクが設置されているという状況でございます。
0:14:17	Cループにつきましても、Bループと同様で、Cループフタッフタンクがございますので一番下のフロアにはタンクタンクとオーバフロータンクが設置されているイメージとなります。
0:14:28	その他は同じで、その上にISOタンクが設置されております。設置する計画となっております最上階には補給タンクが設置されているという状況がPCループのイメージとなり、なります。
0:14:41	すいません。ページを戻らせていただきまして5ページの方に戻らせていただきます。
0:14:49	先ほど、ポンチ絵でご説明させていただいた通り、BCグループにおきましては、既設のタンクの上のフロアにISOタンクを設置する計画となっておりますが、
0:15:00	Aループにつきましては、すでに一時保管用タンクが設置されておりますので、L9にはISO、ISOタンクを設置することができない状態となっております。
0:15:11	このため、ループに設置されているタンクと、ダイソー丹空に接続ラインを持たないタンクっていうのが出てきてしまいますので、この接続ラインを持たないタンクから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:24	接続、ISOタンクへの接続ラインを持つタンクに、
0:15:28	ナトリウムを移送して、そこからナトリウムを抜き出すという操作が必要なため、タンク改装を実施する必要があります。
0:15:38	では既設タンク改装の概要についてご説明させていただきます。
0:15:44	まず、既設タンク改装ですけれども、ガス圧で移送する。
0:15:48	手順としております。
0:15:51	この季節感、既設タンク階層につきましては、施設設備の技師をして行う操作となりますので、運転段階にも、タンク間移送の実績はございません。
0:16:04	ではまずせ、代替のなが例を、1 から 5 にまとめておりますので流れと、ポンチ絵で説明させていただきます。
0:16:14	まず①としましてはタンク間に圧力差をつけるというところで、このポンチ絵のイメージとしましては、オーバーフロータンクからダンプタンクに移送するイメージで作っておりますので、
0:16:25	とそ移送元としまして、オーバーフロータンクとなります。で、移送先がトランプタンクという形で、図示しておりますので、
0:16:35	オーバーフロータンク型高圧というところで緑色に塗られておまして、タンク側が低圧というところで黄緑色としております。
0:16:46	このような形でまずは圧力差をつけるという手順となります。
0:16:50	続きまして②としまして、呼吸タンクにて移送元であるオーバーフロータンクを加圧いたします。
0:16:59	③としましては、
0:17:02	ナトリウム移送ライン上のこのピンク色のところにある弁ですね、こちらの弁を開操作をいたします。この開操作をすることで、高圧側から低圧側にナトリウムが押し出されて、移送が開始されると。
0:17:17	いう手順となります。
0:17:20	④としましては、移送中は運転パラメーターの監視を行います。これは、液系であった圧力計を監視して、所定の位相が完了するまで監視を続け、
0:17:32	バス、
0:17:33	⑤としまして移送先にナトリウムが移送完了しましたら、移送ラインの弁を、
0:17:41	操作をして、移送が完了するというような流れで考えております。
0:17:48	これらの概要を踏まえて、次のページで、設備管理のご説明をさせていただきます。下ページ 6 ページの方に移らせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:01	ここではナトリウム抜き出し作業、既設タンク間移送の具体的な設備管理方法になります。こちら表ですけれども、現時点の想定ということで作成しております、80 か。
0:18:15	設備について記載しております、横軸が作業段階、それぞれの作業段階の管理方法ということで、一つの表にまとめております。
0:18:26	まず作業準備の方からご説明させていただきます。先ほど手順の中でもご説明させていただいた通り、既設タンク間移送は既設設備のみ使用して行う操作となりますので、
0:18:40	ナトリウム設備、アルゴンガス設備、除熱設備は共通で、
0:18:44	従前実施していた、点検内容のうち、必要な点検を実施し健全性を確認することとしております。
0:18:54	これが作業準備段階で行う確認となります。
0:18:58	作業開始前につきましては、まずはナトリウム設備におきましては、作業員が、作業開始前にナトリウム設備の外観状態の目視確認として、ナトリウム保持が確保されていることを確認いたします。
0:19:14	この確認につきましては、ナトリウム設備の健全性を確認するという目的で行っていきたいと考えております。
0:19:22	アルゴンガス設備の方ですけれども、作業を同じような形で管理することとしておりますが、作業員が作業開始前にアルゴンガス設備の状態確認として、アルゴンガスの供給及び圧力保持が確保されていることを確認いたします。
0:19:39	こちらこの確認の目的としましては、アルゴンガス設備の健全性を確認するということが目的となります。米津Bですけれども、こちら作業員が開始前に、米津状態の確認として、
0:19:54	ナトリウム移送範囲のヒーターが所定の温度まで昇温されていることを確認いたします。この確認につきましても、豊西設備の健全性の確認を目的としたものとなります。
0:20:07	続きまして作業中に移ります。
0:20:11	そのトリム設備の作業中につきましては、作業員が作業移送完了まで、ナトリウム移送範囲の設備に対する関心及びナトリウム漏えいの監視として、
0:20:21	ナトリウム保持が確保されていることを監視いたします。
0:20:26	この監視員の目的も、名取の設備の健全性の監視を目的とした感じとなります。
0:20:33	アルゴンガス設備につきましても同様で、作業員が移送完了まで、ナトリウム移送範囲の圧力に異常がないことの下、監視として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:44	丸尾那須の供給及び圧力補助が発行されていることを監視いたします。
0:20:49	こちらで健全性確認は、健全性の監視の一環で行う内容となります。
0:20:56	米津設備におきましても、移送完了まで状態を監視いたします。こちらの監視につきましては所定の温度となっていることを、常時監視するという内容となりまして、こちらで健全性を監視する目的で監視する内容となります。
0:21:13	で、まとめとしましては、まずは、作業準備の段階で各設備に対し必要な点検を実施し、健全性を維持することがまず第1となります。
0:21:23	で、作業開始前、前ナトリウム移送開始前に、各設備の健全性、これがナトリウムが移送できる状態であることを確認した上で、
0:21:33	ナトリウム移送を開始して、ナトリウム移送完了するまで各設備の健全性を監視するというのが、設備の管理と。
0:21:42	ということで考えている内容となります。
0:21:45	こちらの管理ですけれども、先ほどもご説明させていただいた通り性能維持施設ではないというところで考えておりまして、ただし、性能維持設備と同等の管理を実施することを考えているという内容となります。
0:22:02	では次のページに進ませていただきます。
0:22:05	7ページとなります。
0:22:08	両括弧 30 ナトリウム抜き出し作業、ISOタンクの、への移送の概要となります。
0:22:15	こちらの見方としましては先ほどと同じで、
0:22:21	アルゴンガス系かB-2で高圧側で黄緑が低圧側のアルゴンガス系でピンク色がナトリウムの追記範囲形で表しております。
0:22:33	で、第3タンクへの移送の概要のご説明になりますが、たいそうタンクへの移送につきましては、新設設備、
0:22:43	あと既設設備両方を使用して、行う。
0:22:46	ナトリウム移送方法となりまして、移送方法は、としましては、既設の電磁ポンプを活用して、ナトリウムを移送することを考えております。
0:22:58	では①としましては、ダイソータンクと、アルゴンが細管後ナトリウム配管を接続いたします。これは複数回へと接続切離しを行いますので、フランジ接続ということを考えております。
0:23:16	次のステップとしては丸2で、大soタンク内を真空引きにて真空ポンプにて真空引きを実施いたします。
0:23:24	これは外から搬入してきたISOタンクとなりますので、中に入っている酸素とかそういったところを、なるべく、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:31	濃度を低く低下させるために真空引きを行うということを実施いたします。
0:23:38	③としましては、体操タンク内をアルゴンガスで置換するという作業を行います。
0:23:46	で、④としましては、呼吸タンクを使用しまして、既設タンクを加圧いたします。
0:23:54	この加圧目的としましては、ナトリウム電磁ポンプのレベルまで押し上げる目的で加圧するということとなりますので、ナトリウムの紙ナトリウムの液位が、電磁ポンプまで上がり次第上がった。
0:24:08	上がり次第、カツを提出するという手順となります。
0:24:13	⑤としましては押し上げられてポンプまでナトリウムが仰りましたら、電磁ポンプにてナトリウムを移送を開始するという手順となります。
0:24:24	そん中は運転パラメーターを監視いたしまして、展示本、
0:24:30	外崎についている流量計であったり、あとISO単食うの専用台車に設置予定であるロードセルオン、
0:24:38	監視して、ナトリウムを移送するという事を考えております。
0:24:44	で、⑦としましては、所定の液が移送完了、射程のナトリウムの。
0:24:50	移送が完了しましたら、ナトリウム移送ラインの弁を閉操作して、丹タンク間の移送が完了という流れとなります。
0:25:00	これらを踏まえて次のページで設備管理についてのご説明をさせていただきます。
0:25:07	⑧、ごめんなさい、下ページ 8 となります。
0:25:12	ここでは両括弧 4 ナトリウム抜き出し作業、ISOタンクへの移送の具体的な設備管理方法となります。
0:25:19	こちらも現時点分での想定としておりまして、表の構成としましては先ほどご説明した通りとなっております。
0:25:29	まず作業準備からご説明いたします。
0:25:33	ナトリウム設備アルゴンガス設備につきましては、既設設備と新設設備両方を使って移送することを考えております。
0:25:41	ですのでまず既設設備につきましては、従前実施していた点検内容のうち必要な点検を実施し、健全性を確認したいと考えております。
0:25:52	新設部分につきましては、特に新設配管になりますが、既設設備設置と、設置時と同様の検査を実施することと。
0:26:04	あと、消防法に基づく耐圧検査を行いまして、健全性を確認することを考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:10	続きまして米津設備になりますこちらも新設と既設両方使いますので、既設設備につきましては従前実施していた点検内容のうち必要な点検を実施し健全性を確認いたします。
0:26:25	新設設備につきましては、既設設備設置と同様の検査を実施し、健全性を確認したいと考えております。
0:26:35	続きまして作業開始前のご説明となりまして、まずはナトリウム設備からの説明とさせていただきます。
0:26:44	まずは、一つ目のポツとしましては、作業員がアルゴンガス置換後に、接続部、愛想タンクとの接続部であるフランジ部の、
0:26:54	確認として、トラン事務の機密が確保されていることを確認いたします。
0:27:01	この確認は接続部の健全性の確認を目的とした確認という位置付けで行いたいと思います。この後フランジ部の確認なんですけれども、アルゴンガス設備におきましても、
0:27:14	ISOタンクとアルゴンが設備接続しますので、同様の内容の確認を行いたいと考えております。
0:27:22	名取の設備に戻らせていただきまして、作業員が作業開始前にナトリウム設備の外観状態の目視確認として、そのトリウム保持の確保がされていることを確認いたします。
0:27:35	こちらに、この確認につきましては健全性の確認を目的として確認するという位置付けとなります。
0:27:43	である分が設備の方に移行します。一つ目の一つは先ほどご説明した内容の、アルゴンガス設備の方で確認するとか。
0:27:53	あるアルゴンな設備の方でも確認するという内容になります。
0:27:59	二つ目の土地としましては、作業開始前に、アルゴンガスの状態確認として、供給及び圧力保持が確保されていることを確認いたします。
0:28:09	これはアルゴンガス設備の健全性の確認を目的とした位置付けで確認するという内容になります。
0:28:19	続きまして米津設備の方に移行します。
0:28:22	作業員が作業開始前に米津状態の確認として、ナトリウム移送範囲のヒーターが所定温度まで昇温されていることを確認いたします。こちらも12設備の健全性の確認を目的とした、
0:28:36	合意となります。
0:28:39	続きまして作業中の段階に移ります。
0:28:44	まずナトリウム設備ですけれども、土佐、こちらも先ほどのタンク改装と同等で、移送が完了するまで、ナトリウム移送範囲の設備に対する監視及びナトリウム漏えいの監視として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:57	ナトリウム保持確保されていることを監視していきたいと考えております。こちらの位置付けも、設備の健全性の監視という位置付けで行うという内容になります。
0:29:11	二つ目のポチとしましては、床、
0:29:14	ISOタンクへの移送につきましては電磁ポンプを使用しますので、作業員が移送完了まで、点字ポンプの状態を監視、
0:29:23	いたします。監視内容として、フレンチポンプの温度及び流量に異常がないことを監視いたします。
0:29:31	こちらの目的としましては移送設備である電磁ポンプの健全性が維持されていることを監視するという目的で行っていきたくと考えております。
0:29:44	アルゴンガス設備の方に移ります。こちら作業員が移送完了まで、ナトリウム移送範囲の圧力に異常がないことの監視として、低体温ガスの供給及び圧力法事が確保されていることを監視いたします。
0:30:00	この監視についても、アルゴンが設備の健全性の監視を目的市として行いたいと考えております。
0:30:10	衛藤米津設備の方に移りまして、作業員が移送完了まで除熱状態の監視として、随想範囲のヒーターが所定の温度となっていることを監視したいと考えております。
0:30:22	この監視につきましても、設備の健全性の監視を目的とした行為ということで行いたいと思っております。
0:30:31	まとめとしましてはこちらも3階層と同じで、こちらの性能維持設備ではないという状況ではございますが性能維持設備と同等の管理を実施して、
0:30:42	きめ細かく管理をしたいと考えております。
0:30:46	はい。以上が、設備の管理方針となります。
0:30:54	なんか、途中から確認等あればお願いします。
0:31:00	規制庁ですけど、ちょっと確認なんですけどこの名取に出すときに、不最初はその一時保管用タンクに、
0:31:15	最初はそのダンプタンクまでは、その圧力差で送って、そのあとにブループに行って、エンジポンプブループに至る電磁ポンプ。
0:31:28	それは、
0:31:29	ISOタンクに入れててISOタンクから払い出すっていうことでここまで上がってますから、わかります。それで
0:31:40	既設と新設の話があったんですけどISOタンクは新設なんでしたっけ。はい。タンク自体は国際規格で製作する新設設備と位置付けております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:52	だから、タンクはその、
0:31:54	ISOタンク以外に払い出すためのiOSISOタンクは、
0:32:02	既設と新設という言葉で言うと、車新設で、他のタンクは、既設のものであると全然時間本季節なので、
0:32:12	そのISOタンクに持ってくるまでに、はい。最初のループでは圧力差でもって、
0:32:19	そのあと電磁ポンプで、ISOタンクまで持ってくる。
0:32:26	新設はISOタンクと、あとこの間の話だとフランジフランジの新設である。
0:32:35	ここまであたってます。
0:32:39	ちょっとここから先が、
0:32:42	の頭は設置しとかないといけないんですけども。
0:32:46	性が維持施設数とするかしないか、問題なんですけど。
0:32:55	何だろう、落とすところとしては多いのでいいのかなと思うんですけど、この間話だとISO関係もそのP括弧Sなので一応耐震とかやりますっていうことだったと思うんです。
0:33:09	今まで打ち合わせて
0:33:15	東海再処理くらいしか経験がないんですけど、性能維持施設とか設備としてエントリーされたから、性能維持施設の基準適合を見るっていうスタイルの、
0:33:27	ものですよ。
0:33:29	その性能維持施設じゃないんだけど、小工場設備としてエントリーされて、耐震の話を説明された耐震計算書とか説明された時に、
0:33:42	それって何か診察とか、会館、どう扱ってるんですけど。今までは何か正門施設エントリーされたから。
0:33:50	そう設備の基準適合を見るっていう整備なんだけど、
0:33:56	清生命維持施設じゃなくていい、いいよねっていう、工場設備があるんだけど、耐震みたいな基準適合に相当するものが、
0:34:09	提出されたときの審査書って存在してるんですかね。それとも自主設備っていうのは使わない。
0:34:17	そうですね。沢崎です。
0:34:20	基本的に、その制度移設がないということであれば、自分たちが保安規定に基づく自主管理の中の活動として、自分たちで耐震計算書を確認して、UR、いわゆるQMSの設計管理です。うん。
0:34:35	そん中で耐震、我々設計思想通りB格作られてるかってのは自分たちでチェックして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:43	それを、相馬は据えつけて、据付も当然自分たちで自主管理でありますし、全部保安規定に基づく自主管理の中で見られるので、
0:34:52	審査で見るというより、現地の検査官が活動で確認する行為。
0:34:59	になると思います。我々申請書に、計算書をつけるとかそういうことがあまり完全実際には考えてなくてですね、我々としてはそういう設計思想で、自分たちのものは作っていきます、自分たちで保安管理さんとしていきますということを、
0:35:15	申請書には、江藤伸二氏、新記載させていただきまして、実際には、検査官の方に、多分日頃の保安活動として、あなたたち設計監理者とやってるよね。設備の健全性確認してますよねってのは、
0:35:29	そっちを見てもらうものだと思います。自主設備にするってことですね。はい。
0:35:35	これは機構さんに聞く話じゃないこっちの話かもしれないですけど
0:35:42	性能維持施設の定義ってそんなにその、審査の考え方もそんな、
0:35:49	おそらく許可と保安規定、
0:35:54	今までの所当社審査もそうかもしれないですけど、今まではもうすでに、許可なり保安規定登録されているもので、手配措置段階に移行したんだけど、性能維持施設として、設備として、
0:36:08	登録支援するかしないかっていうのを選定して登録され、
0:36:13	おりましたと。
0:36:14	どんどんフェーズが下変わってきてナトリウムを取り出すというときに、既設のものじゃなくて新設であったり廃止措置特有の行為が発生したときに、
0:36:26	設備として登録するのは登録しないのかとかあんまりそういうこと、定義として書かれてなくて、性能維持施設として、登録するんだったらちゃんと見てくださいねっていう話になってるもんだからその、
0:36:39	何を登録して何を登録しないといけないのかっていうのは、今ちょっとここで作業しないといけないと思ったんですけどその後、
0:36:47	打カラー、
0:36:49	自主設備でいくってことですね、自主設備でいくんだとISOタンク振っ設備あったっけ。
0:36:56	そうそう、ISOタンクもですね。
0:37:01	地なんだ、この月は輸送の法令になりますから、分野に基づくことは当然しますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:10	廃止措置計画とか、設置許可時引っかかっている来るかっていうと、もともと運搬ではなくてね、原子炉の安全をもうそういう発想で作られてるので、
0:37:24	そこには技術基準とかはないし、そうそう、自分たちが措置だから、我々としては、自分たちが廃止措置を進める上で、安全確実。
0:37:34	に行くにはどうしようかっていうので、自主管理として、
0:37:38	地震の時、江森でくると困るねということで、そういうのは防ごう実習の考えに基づいています。
0:37:46	あと、室長補佐ですけどこの類のことをやる時に後は何つうんですかね、整理の話だけのような気がして。
0:37:56	こういう作業をするんだけどこれは
0:38:00	ちょっと自主設備って表現もいいのかどうかわかんないです。中路。
0:38:05	規制対象設備としないっていう、性能維持設備とはしないんだけど、ただその、
0:38:12	カテゴリーとしてはその多分廃止措置計画の中に書かれて、
0:38:19	作業要領等に基づいて採用していくとかなんかそういうのはあるんだと思うんでその座りの問題なんだけどそう。
0:38:27	なんか、自主設備っていうのも、
0:38:32	何なのかなあ、自主設備っていうのも何か。
0:38:37	右側で座りからしてもちょっと、
0:38:40	何ていうんすかね、本業だからそのナトリウムを抜くっていうその、
0:38:47	要は、
0:38:49	実績の設備ってのはと、定義もそんなないんだけど、
0:38:54	あれ作業するときその1個死んだとしても本設のものに影響がないと、簡単な例で言うと何か発電機を何か1個プラスアルファで設けたとして、
0:39:06	2台あれば十分なんだけど、プラスアルファ1台として、実設備として設けますが一番なんかわかりやすいような話なんですけどこれ
0:39:15	本業です。名取小貫。
0:39:18	ていう。
0:39:19	もうのなんだけど、自主な自主なので市なんていうか、機能を喪失しても当然問題ないっていう使い方、
0:39:30	他の運転段階のプラントとかは活用してるから、実施設備って言われた時も多分何かピンとこないのかなっていう。
0:39:39	知らせてその町、何ていうんすかね。実施設備の内容等の、
0:39:46	まさに

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:48	工事を設備がなく性能維持施設としてクリアカットには登録しないんだけれども、
0:39:54	そのグレードを下げて工事を設備として登録して、
0:39:59	1個1個その性能維持設備だったら、
0:40:02	廃止措置計画の中で、エントリーして耐震とか、検査、外観とか据付とか使用前に相当するようなものを、
0:40:10	書いて認可取って、適性検査の中でチェックやってくってということなんだけどそれをもうちょっと、
0:40:18	グレーの落とした通るけど、
0:40:21	四方、お薬、
0:40:23	何か設備っていうそれ多分なんか今まであるのかなってあと新しい整理の仕方なのかなっていう。
0:40:33	前っていう、
0:40:35	今何でしたっけこの類行為扱ったものっていうのは、
0:40:41	はい、えっと、中委員さん、関です。近い例で言うと、
0:40:48	IAの配管が、二次系、今回二次経済はリサーチが失礼しました。どうぞ。はい措置段階に入った時にですね。うん。
0:40:57	技術蒸気系設備の解体するときに、うん。はい。
0:41:03	ああいう配管が、建物なんか走ってるんですけど。
0:41:08	それが、水木を解体工事をするので、
0:41:13	堀田の近くにあるもんで、それを壊してしまって、家が漏れちゃったりすると困るっていうのがあって、配管の引き回しを変えたことがあります。うん。
0:41:25	それらは、工認対象施設は、実際は工認対象機器なんですけれども、ただその武漢より下流側ってのはですね、
0:41:37	工認の対象とせ大会のところでありますので、自主的に自分たちで管理するものになりますので、それは自分たちの設計管理の中で、配管の引き回しを変えて、
0:41:51	自分たちで確認して、やってますので、特段廃措置計画に何かを書いて、民間いただいてそれを下現場で確認するかもしれないけど、
0:42:02	あくまでも自分たちの保安活動の中で、
0:42:06	設計管理として見ていくと。
0:42:09	いうことや、やってますんで、それは
0:42:13	管理部でもそういうふうな、みたいな説明をしてもらって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:16	確認いただいているところなんで、それが一番近いのかなあとは思いません。はい。院長、そういう空気圧縮設備のことで、制御用空気圧縮設備の配管。
0:42:30	空気送ってるてる配管なんですけども。
0:42:42	頭単純に何、何を設備して、ちょっと登録するかなっていう、
0:42:49	船津清猪田ためだけの様な気がしますけど、そうなったときに、4ページ目の、何かよくわかんないんでそういう、
0:42:59	もちろん県段階。
0:43:04	じゃなくて、冷却材としての機能もないんだけど、
0:43:14	結局その人調査も、何を性能維持施設として登録するのか。
0:43:19	ていうのは、当時やったときはその設置許可と保安規定の中で登録されているもの。
0:43:26	の設備から今の廃措置段階で必要なのは何なのかっていうのを単に選定してっかほだけで、既存のベースにやってただけで、
0:43:37	プラスアルファで追加する。
0:43:40	もう、その性能維持措置として協力するのかもしれないのかっていうのは今まで作業としてやったことはない、ないですよ。あるんですけど。
0:43:52	知事は認識。
0:43:55	池口さんは、既設のタンクに二次系全部入らないということを知っていたので廃止措置計画の中で、これを追設しますと、いう形で、それを追加する。
0:44:11	今までなかった精通を追加するということで、結果的には、6-1という性能維持施設もこの中に入っています。ただ、
0:44:24	この時ももともと我々としては一時保管4ぐらいなので、性能維持施設にはするつもりは当初はなかったんですけども、
0:44:36	ただ、これは、当時はまだ名取の話の話と全く当然何も見えてない状態で、使用期間はやっぱり相当長い部分、こういうことがありましたので、
0:44:52	木曾曾我技術ではあったので、結果的にそういう事情も踏まえて、性能維持施設という形で、以上からタンクは、
0:45:02	管理にすることになりました。ただ今回のなんていう話作業の中で使用する設備っていうのは、もう明らかに試用期間が短いと、こういうことも結構でありますので、
0:45:16	やっぱそういう説Bであるからこそ、しっかり作業管理の中で、着実にやって、作業効率的に安全に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:26	進めると、それが遠地のリスクを早期にする上で、は下げると、いうことに繋がると、我々考えているので、この下、やり方で、ちょっと今回やりたいと。
0:45:38	こういう主張は、規制庁佐々木わかります。
0:45:43	ちょっと仮定間瀬その1GダイケアNoだ。一次系のナトリウムを払い出す時も、また多分ISOタンク使うと思うんでその時には、
0:45:54	それは登録するかしないかっていうのは、まだ決まってないんですけど。基本的にはもう、二次系と同様、ということですか。でも、もう登録。
0:46:05	AMGストア、秋野根井でそれは一次系の、一応、当然放射性物質が含まれてはいるんですけども、含有量も非常に少ないと、こういう事情がありますので、そういったところから、
0:46:18	一次系についても全部施設とはしないというふうな形で進めたいと今考えています。
0:46:28	いや、仮に、
0:46:31	一次系については一応放射性物質が
0:46:35	カーリーも含まれてるもんだから一次系については藤堂くんだけ認識には登録しませんっていう話なんだとすると、
0:46:42	ここの中でそのndeとして、孔口有利なので登録しない、八潮期間短いかイベントリーが放射性物じゃないからとかいう、
0:46:53	入れておく必要があるのかなと思ったんだけど、二次系も、
0:47:00	一次系も登録しないっていうこと。
0:47:03	だとすると、
0:47:07	ただ一時保管用タンクは追加したんだけどそれはちょっと時間軸として長く使うから、ピット。
0:47:16	今回、この資料の中では二次系のことを、まずはイメージ使っていただくために、最初にご説明させていただいたんですけども。
0:47:27	西岸施設全体分の考え方、ソウレイはまだ、次年明けには目指す予定させてもらっているんで、
0:47:38	この肥後高取の設備の延長線の話。
0:47:42	あとその他の路線の技術も含めてですね、その時に確認、まずこちらから説明させていただければなというふうに今考えてます。
0:47:54	支店長参事。
0:47:56	落とすところとしては多分、そのレベル感としても、
0:47:59	よさそうなんだけど性能維持施設としてこう登録しない。
0:48:05	定義者がちゃんとクリアに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:08	説明できないと、倒れちゃって、登録っていうことになるであれだなと思ったんですが。
0:48:17	ちょっと頭の整理ためにちょっと聞き、確認しておきたかったっていうことなんですね。
0:48:26	よくその運転段階とはい措置段階が違うんで、そこそこはわかそこそこはわかるんだけど、
0:48:34	何なのかなっていう。
0:48:38	結局何を登録するのかしないのかっていうのは機構さんに聞いてもあんまりかっただけじゃこっち側の話でも、
0:48:45	あるんだけど、あんまり審査の考え方に書いてるわけでもないから。
0:48:50	困りますよね。そう。
0:48:52	登録検層の。
0:48:56	従って入れたアプローチで
0:48:59	このレベルに何でもかんでも登録制って話じゃなくて、工事を設備として、
0:49:08	一応、
0:49:10	ちゃんと図申請書にどう関わったんですけど何と名取店がちゃんとこのはずできるように必要な、
0:49:18	圧力とカーなんかを確認していくぐらいなことは、開会宣言性もあって、
0:49:25	レベル感としてはそれくらいは宣言者があって、
0:49:28	その、
0:49:30	自主設備っていうと多分何も見ないんだけどそうではなくて、ナトリウムを反するんだけど作業行為のリスクのレベルからいうと、レベル感としては下げてもいいよねっていうので、
0:49:46	軽く書いてると。
0:49:48	従って見てるのが見てないのかつつたら見てるんだけど、レベル感としては他の製造施設は差別化してますよ。
0:49:56	ていう話。
0:49:58	なんだと思うんだけど、あとは相当、
0:50:01	切り分けとしてな。どういうものは登録してどういうものは、登録通りな登録の仕方をちょっと符号。
0:50:10	グレード下げるっていうか何かそのの整理がクリアに説明できないと。
0:50:18	倒れるかなと思ってですね、ちょっと確認しちゃったっていうことは、ちょっとそれは今後詰めていけばいいのかもしれないですけどね。ぜひ。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:31	末吉笹木です。端的に申し上げますと、やっぱり性能維持施設っていうのはその原子力安全を確保するっていうことだと思うんで、それって何かっていうのを考えると、うん。やっぱり一番は法律に基づいたら、放射線障害をオープンすることなんで。
0:50:49	まず一番最初からやっぱ止める冷やす閉じ込める。
0:50:53	これは絶対性の維持ですよねとリスクがそのリスクがある限りは、と思ってます。
0:50:58	社長は、閉じ込めるっていうのはずっと放射性物質があると閉じ込めていかなきゃいけないので、ずっと残っていくような機能だし、
0:51:07	そういう対策を進める上で、
0:51:12	公衆に定期を与えるもの、これはずっと性能維持施設だと思うんですけども、あとはその作業期間とリスクレベルに応じて、自分たちが、そこまで性能維持するとして、グレードを上げてくる。
0:51:27	しっかり管理する。
0:51:29	ことではないと。ちょっと別のいい加減にするというふうには決してございませんけれども。
0:51:36	そういった切り分けができるんだと思ってます。さっき長さんですけど
0:51:41	二次系の止める冷やす閉じ込めるとの関係でいうと多分いらないと、あと何もなくて冷やすもなくて閉じ込めるでいうともう放射性物質を含んでないんで、いらないうってなった時にその一次系に入った時にも、
0:51:55	止める冷やす閉じ込めるの観点でも登録しないの、止める冷やすはいいかもしれないですけど、当時閉じ込めるのやつが、
0:52:03	ただそ。
0:52:05	向後。
0:52:09	汚染のレベルを説明するんでしょうね。多分その止める冷やす閉じ込めるの観点で、いらないうってことなんです。戸部横内閉じ込めの観点で、
0:52:18	やっぱり汚染してるのであれば、登録しないといけないんで、だから個別判断になる、なると思うんですけど。はい、JA沢崎です。おっしゃる通りだと思います。
0:52:31	ちょっと今数字ここに入ってないからあれなんですけれども、一次系ナトリウムだと、ナトリウム 22 が放射化放射性物質で、青海が保有しているものなんですけれども。
0:52:43	確か 1 件、5 ベクレルパー、造成しちゃったかな。なんです。それで、それぐらいのレベルなんで。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:51	阿蘇 22 のクリアランスの基準でいうと 1Bq なんです、それを 1.5 というところなんです、これそれに近いものですし、
0:53:01	半減期で言えば 2.6 年ですので今、もうちょっと前 2.6 年だから、2.6 年ずつすれば半分半分になってきますので、
0:53:11	クリアランスレベルを下回ってくるようなレベルなんです、多分その使用時期とかによって、どっかの閾値を設けてここからここまではやっぱ閉じ込めるだよ。こっから年数例えばもう関係ないよねとかいう話が。
0:53:26	できるのかなと思ってるので、何かちょっと例えばそのこっから、今日決めなくてもいいのかなと実際にはその場の辺りの搬出の場面で、今保有してるのナトリウムは何ベクレルで、
0:53:40	各種、これこれがあってこんなん、被ばくもこんな程度ですという話ができれば、それはこの程度のリスクだであれば、
0:53:49	どっちとして管理するのがふさわしいかっていう考えが持てると思います。
0:54:23	規制庁澤です。ちなみにセブン 1 セット制限通りしないとメリットはどう、どういうメリットが出てくるんすかね、実務的に実務的にいいます等、
0:54:34	専門施設だと低次元のは、枠組みとして、当然、受験しないで事業者検査をやっていないといけないんですけども、それ一を、
0:54:46	あえてやる必要がなくなる。そんなふうからは外れるというのは、そこは工程とかを考えていく上では、
0:54:56	やっぱかなり現場としては、やっぱメリット、デメリット一つかなというふう考えた結果やらないからといって
0:55:04	何を担保しないというわけではなくて、検査の中のいずれのことをしっかり、作業会の中できちっとやっていくので、そちらでやっていけば、検査をやっていると、こういう同じようなレベルで、設備も管理できるかなと。で、それを工程にあまり縛られる計算、そういう縛り
0:55:24	ができるっていうのは、現場としては大きなミッションの一つかなというふう考えてます。そうですね。検査になりますやっぱ独立性ということで、違う人を持ってもらえないといけないので、
0:55:37	その手配をするということであれば人的リソースが割かないといけませんし、
0:55:42	そういうのがなくなればその分、配筋の検討を進めることができるので、どんどんリスクを下げていく活動として推進できると思っていて、
0:55:52	配筋ってやっぱプロジェクトなんです、限られたリソースを重点的に、うん。大事なところに使っていくってのは一番大事かなと思ってますので。
0:56:16	安心としてはこれ申請を出された時に最後どうするのかっていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:23	そう。
0:56:24	いやもちろんその対図なんていうんすかねそのぐり。
0:56:29	グレードを下げて性能維持施設じゃない、ちょっと別の、
0:56:33	カテゴリーで一応
0:56:36	何か保安規定の何とかに基づいて何とかしてきます。
0:56:41	ていうことが説明されるんだけど、何ていうんすか。
0:56:46	どここの基準適合のところにはまるのかなっていう。
0:56:51	何。
0:56:54	何かちゃんとその鳥井大貫話しませんっていう、
0:57:02	作業できる追加するんだけど、シヤンタン検査とかなんかしてやってきますっていうので、
0:57:09	何ていうんすかね。
0:57:12	通常だったら1個1個基準適合見てきますよね。例えばその、フランジのところだったら、何か同意しないように何とかしているとか、耐震とこだったら、
0:57:23	岩種やつ何か成長しているとか、火災のところはちょっと関係あるんだったら笠井所工場分の適合。
0:57:30	変えて、こっちは基準、基準適合しているっていうことなんだけど、今回そこら辺の、1個1個の基準適用の作業は、
0:57:41	Cなんてですね、実施っていう言葉もあつたんですけどその作業要領に基づいて、
0:57:50	保安規定とか何か改良料か何かに基づいてちゃんと一応確認して参りますというレベル感なんですっていう。
0:57:58	ことを申請書に書いてもらってそうや、言ってるからいい、いいとしたっていう感じなんですか。
0:58:05	直上の。
0:58:07	自分は何もない。そうですね。0 沢崎です。
0:58:16	今審査基準んけど、審査基準で我々が非該当する申請箇所はどこでしょうということを見ると、これは中の移設ではないということで、
0:58:27	本文6とか7ではないと考えます。そうするとどこかという、本文5の、
0:58:33	解体の対象となる施設及び解体の方法というのは、その中に④でいうと、
0:58:42	保安のために必要な発電発電用減少施設の維持管理、放射性物質の取り扱い、その他必要な措置が廃止措置の進捗に応じて、
0:58:53	段階ごとに定められていることということで、その断面断面で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:57	保安に必要な措置っていうのを、こういうふうな表示をしますというところを、我々は申請してそれを認めてもらうということでその中で認めてもらうということは、我々としてはもう、
0:59:10	保安規定に基づく保安活動でやっていくということを見ても見てもらうので、それに沿って実際、実際の現場は検査官の方に見てもらう。
0:59:20	という形になると、我々は想定してございます。
0:59:25	そうです。
0:59:31	本文の方で説明してもらって、
0:59:35	あと、これ登録する必要ありますかっていうのだけですよね。登録する必要。
0:59:42	ないでしょっていうのだけ多分ほぼオーソライズが取れば、
0:59:47	ていう。
0:59:49	あそこが何かちゃんと
0:59:52	宣言されてるのかどうかですよね。
0:59:58	わかりました。はい、わかりました。
1:00:05	社長の大島です。また、私からもその性能移設のところでも少し、次回説明があるってことなんで、おつきく必要なのかなと思うんです。
1:00:18	排水段階の第2段階の提案ということで、昨年度多分この選定、議論していて、田崎リーダー原子力災害の進捗をしたいと思います。
1:00:30	あとは五つの安全確保っていう、
1:00:33	提案する事項を選定していかれたと思うんですけど。
1:00:38	この
1:00:39	作業員の安全確保っていう考え方って、そのの、
1:00:45	中に含まれるものなのかそれともそれに、新しい考え方としてするっていう考え方なのか。
1:00:52	ていうのは、
1:00:55	どういう位置付けなんでしょうか。
1:01:02	はい、武石雪子沢崎です。確かに今おっしゃられた通り、我々として第二段階入るときに、性能維持施設を種類に分けますので、いわゆる止める冷やす、閉じ込めるの原子力災害防止の施設と、
1:01:18	その他の安全ということで、見てますというのは入れました。
1:01:23	だけでもその前半として、前半の断面として入れさせてもらってるんですけど、後半ですよ。いわゆるこのナトリウムの搬出っていうのは、
1:01:33	そこについては我々まだその精査してなかったんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:37	今、今お手元でフロー図見られてるかと思えますけれども、ただいまの段階で言うと今③番に該当するのは名取の設備になります。どうぞ。今、押田オオシマさんごめんなさい。
1:01:50	はい。③番の設備になります。
1:01:54	工事で一時的に使うもの。
1:01:58	方なんです。後半作業ってのは一応、今刀禰昭夫説明した通り、
1:02:04	その時に、この定義からは、今、今あまり定義してないんですけども、少しフロー図の定義をもう少し詳細切り分けるようなことをさせてもらって、
1:02:16	一時的に工事で使うものって、③番の設備だったら、
1:02:21	これが性能維持施設ではなくて、SAの移設には該当しないよねと、我々としては今、事業者として考えているので、
1:02:29	まずは1自主管理と、本格規定に基づく、保安活動の中で見ていこうというふうに、新たに別途考えを整理して、
1:02:40	新次回お話ししようとしているところでございます。室長補佐わかりました。
1:02:46	やっぱりその人の考え方を記載して、そうですね。ということなんです。それは解体、解体解体がどんどん進んでいく断面で、そのリスクをとらえてそのリスクに対してどうアプローチすればいいのかってのはですね。
1:03:00	我々も悩みながら、精査してきてるところで、まず最初にかちっと決めたものがあって、それからもう一歩も変わらないんだっていうような整理じゃなくて断面断面が進むことによって、
1:03:14	今までその考えは、実際に検討がおよんでないところありますね。
1:03:18	まず3月あたりの話であれば搬出ってこうやってやるんだっていう作業内容を固めるとリスクが見えてきて、そのリスクに対して、我々と考えるべきかっての一つ一つ考えてるってのが実態なんで。
1:03:31	ちょっと最初にパーツと全部出せればいいんですけど。
1:03:34	考えながら進めているのが実態です。
1:03:45	じゃ今後議論するのは廃止し、第二段階後半。
1:03:51	の話を、
1:03:52	そうですね。そうですね。はい。
1:03:58	はい。来年の
1:04:04	スケジュールに申請されてるんだと思うんですけど。
1:04:11	それはもう後半。
1:04:14	飯塚椎名さん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:16	ですね。
1:04:18	今、詳細はですね、搬出というより設備を設置するんで、実際に後半作業として申請というより、後半作業に向けた二次系の搬出設備を、
1:04:32	付けますというのが、申請の方が内容になってですね、ちょっと今機構内でも検討してますけどその後半作業として申請できるところまではちょっといかないのかなあと思ってます。
1:04:46	田上室長鮫島いずれにしても、改めて清野委員施設を、何を検討するのかという考え方は、もう一度検討されていって、今検討されていて、改めて考え方も示されてはい。
1:05:01	これ、こういうことにしたいという説明はわかりますけど、違う。
1:05:08	ちなみに、この4ページの、この運転段階っていうのは、今廃止措置段階ですけど、この状態のままであって、廃止措置の二段階の状態として中内変わってるんじゃないんですけど。
1:05:24	はい、伊勢木藤沢崎です。おっしゃる通り、運転段階で冷却材と書いてありますけど、第一段階はまだ燃料があったから、まだ冷却材と言ってもいいのかもしれませんが、その崩壊熱がないから。
1:05:39	冷やす必要はなかったんですけども。
1:05:43	第二段階入った時点で、
1:05:45	炉心燃料はありません。冷やすものがないので、この役割っていうのは、第二段階ってところで終わってます。単純に四角の、一応、運転段階との、それから準備期間の状況じゃないってことです。もう一つ前です。
1:06:10	ボイスつす。登録しないときにこの
1:06:15	例えばわかりやすい例だとフランジみたいなコミットされているのかされてないのかよくよくわかんなくなんすよね。つまりフランジー、例えばフランジ設置します。
1:06:27	ていう時に、そのフランジー。
1:06:29	そのスペックとかその配管を新設するっていうことだったんで、その通常だったら配管の耐圧性とかコミットされてるわけですよ。
1:06:39	そこが何かそのコミットされてるのかされたいのかよくわかんないんですけど。
1:06:45	そうなんていうんすかね。
1:06:51	コミットしてるってことなんですよ。多分その、フランジ設置しますのでフランジから、
1:06:58	漏えいしちゃうようなフランジを設置することはなくて、
1:07:02	一般的にはその施工に相当のフランジ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:07	のスペックを、
1:07:09	書くかそれともその、ここまでのスペックは書かないんだけど、フランジから漏えいすることはない。
1:07:15	ていうことくらいはコミットされるっていうことなんですかね
1:07:20	結局、登録するかしないかって話には登録しないっていうことなんじゃ登録してるんだったらフランジからの上とか耐圧版スペックを全部確認する。
1:07:30	ていうことなんだけど、確認されない。
1:07:35	ので、コミットしてるのかしないのかしたらそれ漏えいしないとかっていうのは宣言されてますよと。
1:07:42	あれしてもいいのかって言われたら
1:07:48	確認しなくなるわけじゃないです確認しなくなるんだけど、確認しなくてもいいのかって言われて
1:07:55	じゃあ確認しないんですって説明したら登録させろって話にしかならないんで確認してますよとただ確認の仕方がそうですね。
1:08:05	コミットしてます漏えいしないってのは宣言させてるし、保安規定とかちゃんと確認するって言ってますよね。レベル感としてその耐圧とか耐震とかっていうところまでは、
1:08:17	地図の上、計画の申請書上は出てこないっていう整理じゃないと、倒れるのかなと思ってます。機構側としてはですね、申請書には、
1:08:27	考えない、いいんですけれども、各余計は今してないんですけれども、何も説明しないかというそうではなくて、おそらく申請者と審査、こういうのが始まっていくと思うんですけれどもその審査の、
1:08:40	段階で当然説明資料も、
1:08:43	説明の一環として、結果もこういうものなんですっていうのは、例えば耐震の結果もこの先生、説明はいたしますし、
1:08:54	そういうところで確認いただくってことになるんじゃないかと思ってるんです。補足ですけど現状きかさだけです。
1:09:03	多分何をコミットするのかっていうのは、一番気にされてるからなんですけど、多分、
1:09:09	考え方をコミットしてもらうだと思ってますけども。
1:09:13	多分設置許可とかってのはその設計の考え方をコミットしてもらいますよね。実際の考え方に沿った設計がなされてるかってのは、工認で見てもらうじゃないですか。
1:09:24	排出権たらそれが一緒になってるんでだけれども、このリスクレベルを考えると工認でこん放任の技術基準適合をコミットしてもらおうというより、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:35	我々とすれば、ナトリウム搬出するときに、安全か、确实速やかにやるための考え方、これをコミット試運して、その考え方に沿って、
1:09:47	自分たちはその保安規定の中で、
1:09:52	設計管理なりをやっていくところ。
1:09:55	やり方もコミットし、下の安全に関するアプローチの考え方と、実際工事管理設備管理の考え方を込みとしても、
1:10:06	だと思っています。山内長さんすいません、河崎で解体の方針。
1:10:12	大体の方針はコミットされるんだけど、
1:10:16	設備とかは、
1:10:17	曲名としても、方針が守られてる限りは自由に裁量で変えていい。
1:10:23	ということになるんでしょうね。そういうことですよ。そうですね。
1:10:29	その設備とか、ここ。
1:10:31	ここコミットされちゃうと、もういうのがなくなるんですけど方針。
1:10:36	コミットするんだけど、その数
1:10:40	必要な、
1:10:42	性能が発揮されるかっていうのを確認するということもコミットされるんだけど、
1:10:48	この点検の項目とか、割と裁量が出てくるっていう。
1:10:53	はちょっとどこまでどう書くかによるんですけど、多分、
1:10:59	グラウンドはありますはい、いいです。
1:11:05	その他取りますか。
1:11:17	資料じゃないんですけど。
1:11:19	会合でのちょっと説明の、
1:11:22	方位をちょっと確認したいと思っております。
1:11:26	どういう項目を今、
1:11:30	はい。原子力機構沢崎です。大きくは二つあると思います。
1:11:36	一つは、多分ラインだんだん入りましたので、第二段階の廃止措置の、
1:11:43	進捗ということで、昔第一段階も、そのKIで申請認可もらえた挨拶計画に基づき、ここまで進めてきました。今後首肯します。進捗報告。
1:11:54	一つ、今日、
1:11:57	もう一つは、これまで説明して今後説明しますけど、張り時以外、次申請に廃止措置計画の、
1:12:08	今申請もしようと思っておりますので、
1:12:11	我々佐藤マップの具体化というところで、具体化し、ここまで具体化できましたということ、
1:12:18	今説明してる資料をそのまま説明したいなと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:24	藪です。
1:12:25	大南進捗の中で、先週、前回ですか。いえ、はい。
1:12:38	あれは、ちょつきります。はい。資料は別。
1:12:44	今、二つ大きく二つありますと言ったうちの前者の中に入れます。だから、大分遮へい体等の取り出し作業ってのは、第二段階の
1:12:56	作業のうちの一つなんで、その中で、進捗として説明しますだから、途中で今止まっていますと、どう、どういう我々、何が問題であってそれをどう改善してきて、どう復帰して、次どう進めようとしているのか。
1:13:11	というのを全部説明させていただきたいと思います。はい。
1:13:16	窃盗終わってる状態です。次どうするかという話だと思うんです。先日もご指摘いただいて踏まえて、全部入れさせていただいて、説明したいと思います。ありがとうございました。
1:13:32	わかりやすくしていただくということで、
1:13:40	モモセ時にはもう1月になっちゃってるからもう終わっちゃってますかね。いや、そこはないんですか。
1:13:47	まずは、1月中はですね、燃料移送ポットと、サービサー渋谷形が、燃料洗浄槽来てますので、それをまずEVST戻す作業、これ1月にやりますので、
1:14:02	それ以降はそれ以降の点検とか検査とかやっていかないと、まだ使えませんので、これはまた再開というところまでは、まだ時間かかります。わかりました。
1:14:19	石井さん、すいません各館返しですけど今の説明についてちょっと、
1:14:29	品川議員。あれですね
1:14:33	今、運転再開までは行ってないんです。言ってないのは多分、定検とかをやらなきゃいけないとね、燃料ポットA、燃料洗浄装置の確認とかもやらなきゃいけないでしょうからその辺りも含めてだという理解なんですけど。
1:14:47	今回の移送ポットの関係で元気にしたじゃないですか。多分、あと1台分掛けの問題10日にもなるかもしれないですけど今後の対応策みたいなのですよその辺り。
1:15:03	次回の会合とかでも御示しいただけるような理解なんですか。JA沢崎です。はい。その通りです。是正措置の対策系も説明させていただきます。
1:15:16	はい、了解しましてよろしくお願ひします。
1:15:37	他よろしいでしょうか。
1:15:43	いいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:45	ごめんなさい。はい。お願いします。
1:15:50	ちょっとお願いして、わかりきったような話の上で、特に神委員の方は、紙で聞いていただければと思うんですけど。
1:16:02	先ほどの五島さんと佐田さんの視察はこんな話で、清野 1 施設に家を入れていただくと、後段で何が起きてるかっていう話を、ざっくりとだけ。
1:16:14	お話をさせていただきたいところですよ、B型右お願いします。はい。まず事故の判定の時に聞いてきます事が起こったときに、これは実行になるんですかならないんですが清野木施設に入ってるはずじゃないでそれで一発で決まって、
1:16:32	思います。これは入れて、影響があります。意見申し上げた通り駅が影響があります。
1:16:38	で、我々がやってる原子力規制検査でいくと、県の 1 施設であるかどうかよりも、事業者さん自身の自主基準を満足してるかとか、規制要求を満足してるかっていうのももちろんあるんですけど、そこを判定として、
1:16:56	ここ大事なんですけど、事前の見ようとはしてるんですけど、一般的に事が起こった事故的に見に行くっていうことが多いです。その時に、自主基準を対象とする。した上で、
1:17:09	性能維持施設かどうかよりも原子力安全の影響をおよぼしたかどうかという、実際放射能どれだけ漏れかとか、そういう判定をしているので、
1:17:21	原子力規制検査においてはそこまで性能自説の影響なくはないけど大きくはないというのが現状ですと。
1:17:30	それをコマイると。あくまで性能維持施設の決定は 10 回でやっていただく話なんで、とにかく入れた話ではないんですけど。
1:17:39	単に工程が止まるやつとかが入っていると、事故判定のときにちょっと 1N だったりするかも、原子力規制計算とかそんなのは、ざくはない。
1:17:51	平井甲田の事故起こったときも、あれですね。
1:17:55	なんでしたっけ。再発防止と復旧作業のあたりのところあそこが規制こちらもしっかりフォローさせていただく形になるんで。
1:18:05	何か中身があんまりないのに、
1:18:07	がちりやんなきゃいけなくなるっていうことは、
1:18:10	起こっています。すいません。固めてください。要するところですね。僕思ってるのは、
1:18:17	管理職でもないんで意見でしかないですけど、言葉起こってたらだと駄目なやつっていうのは、一般的に性能維持施設にあると良くて、事が起こってからも大丈夫で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:29	2 月後%規制検査でも全然拾えて、経験するものだと思うんですけど、技術基準の看護があるないで基本ラインがあって、
1:18:40	その一つが事が起こってからだと駄目だよな。でも、その辺りはこぼれたらどうだっけ。
1:18:48	ちゃんと工程は確実に送れるんでしょうけど、もうそれ以後、
1:18:52	福岡な、すいません、個人干渉かもしれません。すいません。しゃべらしてごさいました。以上です。ありがとうございます。
1:19:01	パーメーション間違えボタン間違えました。
1:19:09	のヒアリングの段取りってどう、どうなんでしたっけ、この会合までちゃんと 2 回位、一応さ、年明けをされてますね。
1:19:18	そうですね。そこではどう、どうするんですか。はい。JA 沢崎です。まず、年明け次、15 日でですね。そこで、私は性能維持施設、
1:19:30	今日、何が制度一節で、補何が制度一部であったという、諏訪木藤。
1:19:37	場所その区分けに基づいて見直した経過というのを一つ説明させていただくと。
1:19:43	あとですねもう一つ、議題今説明してない監視チームで議題の一番の廃止措置計画の存続ということで、
1:19:51	その説明資料を、15 日に説明させていただきたいと思います。
1:19:57	ちょっとですね多分次はですねその次はですね予備日というか多分、大体いつもよく言っちゃってるので、修正し、以降要望に足りてないところとかを追加したりするので、そのために面談は必要なのかなと思ってますので、
1:20:13	予備でもう 1 回というふうに思っております。
1:20:27	よろしいでしょうか。
1:20:30	特段なければ本日の面談以上で終了したいと思いますありがとうございます。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。